

令和5年度 第1回 越谷市環境審議会

- 1 開催日時 令和5年8月1日（火）午後2時00分から午後4時15分
- 2 開催場所 越谷市中央市民会館5階 特別会議室
- 3 出席者 大熊 正行、渡辺 智子、大野 聡史、小松 登志子、船山 智代、浜本 光紹※、永島 達也、嶋田 知英、三澤 善道、石井 秀夫、星野 智子、九津見 和正、田村 清一、小松 幸彦（敬称略）※オンライン参加
- 4 欠席者 島村 稔（敬称略）
- 5 事務局 環境経済部長、環境政策課副課長2名、環境政策課職員3名
- 6 内 容 (1) 会長・副会長の選任について
(2) 議 事
①越谷市の環境施策の取組みについて
②その他
- 7 資 料 ・ 次第
・ 環境審議会委員名簿
・ 越谷市の環境施策の取組みについて
・ 前回の審議会意見
※ペーパーレス会議の推進として、タブレット端末を使い説明

令和5年度 第1回 越谷市環境審議会 会議録

(1) 会長・副会長の選任について

- 司 会：会長・副会長の選出について、越谷市環境条例施行規則第40条第2項の規定により「会長及び副会長は、委員の互選により定める」となっている。委員から何か意見はあるか。
- 委 員：会長は小松(登)委員が良いのではないかと。副会長は浜本委員が良いのではないかと。
- 司 会：会長に小松(登)委員、副会長に浜本委員という意見が出たが、よろしいか。
- 全 員：異議なし
- 司 会：会長に小松(登)委員、副会長に浜本委員でよろしいか。
- 全 員：(拍手にて承認)
- 会 長：あいさつ

- 事 務 局：資料の確認。タブレット端末使用によるペーパーレス会議について説明。
- 司 会：規定により、会長が「議長」となるため、以後、会長に議事の進行をお願いしたい。
- 議 長：傍聴希望者の確認を行う。
- 事 務 局：傍聴希望者がいないことを報告する。

(2) 議 事

①越谷市の環境施策の取組について

- 議 長：議事①「越谷市の環境施策の取組について」説明をお願いします。
- 事 務 局：資料により説明。
- 議 長：ただ今の説明について何か意見質問等はあるか。
- 委 員：資料4 ページ「越谷市における環境課題」に多くの課題が書かれている。このうち「適応の認知度が低い」とあるが、適応という言葉が説明なしに記載されていても分かりづらく、「地球温暖化の影響に対して被害を軽減するための適応策」というような説明を加えるなど、工夫が必要ではないかと。次に、推進プロジェクトが重要だと思うので、これに絞って質問する。32ページの「生物の生息・生育に配慮した区域の面積」について、実績値32.4haの内訳が知りたい。また、関連して、環境省が「30by30 (サーティ・バイ・サーティ)」という2030年までに陸と海の30%以上を保全するという目標を掲げており、OECM (保護地域以外で生物多様性保全に資する地域：Other Effective area-based Conservation Measures) を募集している。埼玉県内でも、すでに埼玉県や所沢市は30by30目標達成に向けた「30by30アライアンス」に参加しているが、越谷市としての考え方や方針について聞きたい。生物の生息・生育に配慮した区域については、どのように管理していくかが問題であると考えている。例えば北越谷第五公園のビオトープ池について、水が全く溜まらないような状態になっており、昨年までは環境サポーターとともに手入れはしていたものの、改修などは実施されておらず、ビオトープの看板に示されたような生態系の保全ができているとは言えない。
- 事 務 局：適応に関する表現については、市民の皆様にご存知いただき、一緒に取り組んでいくためにも、わかりやすい表現を検討したい。「生物の生息・生育に配慮した区域の面積」の内訳については、環境保全区域26.3ha、ふるさと米圃場5.0ha、調節池ビオトープゾーン0.9ha、平方自然観察林0.2haの合計である。「30by30目標」については、2030年までに健全な生態系を回復させ、豊かな恵みを取り戻すため、少なくとも今後100の地域の取組事例を提示していくと聞いている。今後はまず先進自治体の状況などを調査・研究していきたい。
- 委 員：気候変動適応について、しっかり取り組んでいる印象である。一方で、埼玉県環境科学国際センターの中に、埼玉県気候変動適応センターを設置しており、現在は各市町村と地域

気候変動適応センターの共同設置を進めている。この背景として、国の気候変動適応法の施行により、都道府県と市町村に地域気候変動適応センターの設置が努力義務とされたことがある。現在、県内では 15 市町が共同設置しているため、越谷市も前向きに検討していただきたい。なお、気候変動適応法は今年改正されており、熱中症対策が強化されている。新しい制度として「クーリングシェルター」という暑さから逃げ込む場所の自治体での設置が盛り込まれたこともあり、ハードルが高いかもしれないが、ご検討いただきたい。

- 事務局：気候変動適応センターや熱中症対策については、関係課と連携しながら検討していきたい。
- 委員：基本目標ごとの環境指標の進捗状況について、数値による環境指標が設定されていない場合に、取組指標の単純な平均が評価となっているが、これで総合的に評価しているといえるのか。難易度や予算規模など、取組ごとにウェイトが違うと思うが、例えば加重平均のように評価する考えについて聞きたい。どの程度の係数を掛けるかというところから始まるので、難しいかもしれないが、いかがか。
- 事務局：数値による環境指標が設定されていない場合の総合的な評価方法について、改めて検討したい。
- 委員：環境管理計画には、環境指標や取組指標とは別に「取組の方向性」が記載されているが、それぞれの関係はどのように整理されているのか。とりわけ取組指標と取組の方向性に整合性があるのか分からない。
- 事務局：6つの基本目標に対し、基本目標ごとに1つずつ設定しているものが環境指標であり、基本目標ごとに複数設定されているものが取組指標となる。取組の方向性は、今回ご紹介していない307個の実施策を整理するものである。
- 委員：取組の方向性の個々の項目が重要だと考えるが、取組指標が個々の施策に対するモニタリング指標として合致しているとはいえないのではないか。例えば基本目標5では、大気環境の保全という施策があるにも関わらず、取組指標の中に大気環境に関するものが入っていない。また、基本目標2では、取組指標で熱中症搬送数があるが、これは取組の結果を評価できる指標ではないのではないか。どのような取組をしたかのモニタリングをするための取組指標になっているのか疑問である。指標を変えることは難しいと理解しているので、今後どうするか考えを聞きたい。
- 事務局：指標の見直しについては、令和8年度を予定している。前回の審議会においても、評価方法や表現方法についてご意見をいただいております。見直しに合わせて反映し、審議会においてご意見をいただきながら取りまとめをしていきたい。
- 委員：資料33ページの「推進プロジェクト② 社会面の取組」について、取組課題として水害対策の推進とグリーンインフラの整備・改善、エネルギーレジリエンスの強化とあるが、進捗管理指標にグリーンインフラに関する指標が入っていないが、今後の見直しの対象となるのか。
- 事務局：令和8年度の見直しで検討していきたい。
- 委員：市民目線で発言すると、推進プロジェクト②や基本目標2の気候変動適応に関連して、今年の大雨で道路が冠水して全国ニュースになったような状況があったなかで、指標と照らし合わせるのは難しいと思うが、どう評価すべきなのか。また、資料25ページに文教大学前の桜の写真があったが、新しい道路の敷設のため、何本も切られている。水害対策のために、全国的に土手に桜を植えない傾向にあるが、景観の観点からどうなっていくのか聞きたい。
- 部長：1点目の評価方法については、見直しにあわせて検討したい。なお道路冠水については、新聞報道等でご覧になった方もいると思うが、道路の冠水を自動的に検知できるセンサーを設置する。ITを活用しながら災害対応に取り組んでいくので、ご理解いただきたい。2点目の元荒川の桜については、景観から見ると大事だという意見もあるが、災害が起きたらという意見もある。景観行政については、都市計画課が所管し、景観審議会において、市民から応募を出していただき、景観をどのように残していくかという議論をさせていただいている。様々な考えがあるが、共存していけるような道を探るよう都市計画部門にしっかり伝えていきたいと思っているのでご理解いただければと思う。

- 委員：基本目標4の生物多様性の保全と回復における「保存・樹林・樹木地区の指定箇所数」が0カ所となっている。越谷市は、自分が住んでいるところと比較しても、かなり樹木が少ない。現時点で実績がないということは問題なのではないか。
- 部長：越谷市では指定の基準をどうするかまだ定まっていない状況である。他の自治体では、平米当たりの補助金や1本当たりの補助金を出しているところもある。まだ政策的に決まっていなくてもあるので、宿題として預らせていただければと思う。今後政策を進めていくなかで、しっかりご相談させていただきながら進めさせていただきたい。
- 委員：基本目標1の指標に市域からの温室効果ガス排出量の削減があるが、目標を達成できるのか。埼玉県では「エコアップ認証制度」として優れた取組をしている事業所を認証しているが、事業所のモチベーションにつながるような取組をする必要もあるのではないか。
- 事務局：昨年度に市域からの温室効果ガス排出量の削減目標を26%から46%以上へと改定させていただいた。ご指摘の通り非常に高い目標であり、なかなか進まない中で昨年度の実績というところでは、公共施設75施設を実質再生可能エネルギー由来の電力に切り替えたことがある。ただし公共施設だけでなく、市域全体で温室効果ガスを削減していくために、企業や市民の皆さんにご協力を得ることが重要であると考えている。
- 委員：商工会議所との連携も検討していただきたい。

②その他

- 議長：議事②「その他」事務局からあるか。
- 事務局：次回の審議会の開催予定について、水質汚濁防止法において、六価クロム化合物の排水基準の見直しが今年度中に予定されており、それに合わせ、本市の越谷市環境条例施行規則の見直しを予定している。水質汚濁防止法の詳細の改正にかかる日程が示されていないため、改めて日程をご相談させていただきたい。
- 委員：市内に、六価クロム化合物の排水基準にかかるような工場などの施設はあるのか。
- 事務局：ある。
- 議長：前回の審議会の際の意見があったと思うが、それらに対する回答はどうするのか。
- 事務局：今回は新しい委員の方々もいらっしゃるため、指標の進捗や代表的な環境施策を紹介させていただいた。次回の審議会の際に、意見に対する回答と詳細な施策の報告あわせてご報告する。
- 委員：本審議会において、環境管理計画に基づいて実施した施策の進捗状況について点検するとあるが、どの程度まで審査すべきか。市による個別施策の自己評価に対し、審議会として承認を与えることになるのか。
- 事務局：環境管理計画の進捗状況については報告事項であり、ご意見や提言をいただくもの。審議事項については、諮問と答申という形式でお願いすることになる。
- 議長：最後に本日の会議を通して、その他、意見、質問はあるか。なければ本日の越谷市環境審議会を終了とする。
- 委員一同：質問、意見なし。

閉 会